

浜松市公告 1139 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成 27 年 12 月 16 日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

浜松プラザ

静岡県浜松市東区上西町 1020 番地 1 他

2 変更した事項

建物設置者の名称及び代表者の氏名

(変更前)

住 所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号

氏名又は名称 三菱ユーエフジェイ信託銀行株式会社

代表者氏名 取締役社長 若林 辰夫

(変更後)

住 所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号

氏名又は名称 三菱UFJ信託銀行株式会社

代表者氏名 代表取締役 若林 辰雄

3 変更年月日 平成 27 年 12 月 14 日

4 変更する理由 建物設置者の名称及び代表者の氏名の訂正のため